

ごみの分別と出し方

当日の午前8時30分までに出して下さい。また、収集日当日のゴミ以外出さないで下さい。

令和3年10月改訂

	該当するもの	注意事項※印のものは収集できません
燃えるゴミ 		<ul style="list-style-type: none"> ●生ゴミは十分水を切って下さい。 ※金物が取除けない物・布団(粗大・不燃で出して下さい。) ※指定袋の口をしぼってないもの・指定袋から中身が出ているもの
リサイクルかん 	飲料・食品の缶 	<ul style="list-style-type: none"> ●中身を取り除き、洗って出して下さい。 ●缶の中に吸殻や釘など入れないで下さい。 ●つぶさないで下さい。 ※ドリンク・缶詰やビンのフタ、及びスプレー缶・ボンベ(粗大・不燃で出して下さい。) ※指定袋の口をしぼってないもの・指定袋から中身が出ているもの
リサイクルびん 	飲料・食品のガラスビン 	<ul style="list-style-type: none"> ●中身を出して、洗って出して下さい。 ●フタをはずして下さい。(はずしたフタは粗大・不燃で出して下さい。) ※瀬戸物のビン、及び飲料・食品以外のビン(ガラス・瀬戸物で出して下さい。) ※指定袋の口をしぼってないもの・指定袋から中身が出ているもの
ガラス・瀬戸物 	ガラス・瀬戸物及びリサイクルビンに該当しないビン 	<ul style="list-style-type: none"> ●20リットル以下の丈夫な容器に入れ、見やすいところに証紙を1枚貼って下さい。 ●一つの製品で20リットル以下の容器に入らない物は粗大・不燃物の収集日に出して下さい。 ●繰り返し容器を使用される場合は必ず氏名を容器の見やすいところに表記して下さい。(収集後、収集場所に置いておきます。) ●蛍光灯は絶対に他のガラス・瀬戸物と混ぜないで下さい。
粗大・不燃 	ガラス・瀬戸物以外の不燃物 	<ul style="list-style-type: none"> ●乾電池・充電式電池・ボタン電池・体温計・ライターなどは専用袋とは別の透明か半透明の小袋に種類ごとにしてから専用袋に入れて出して下さい。 ●スプレー缶・ボンベは穴を開けて下さい。 ●一つの製品でガラス・瀬戸物用の20リットル以下の容器に入りきらない大型のガラス・瀬戸物製品も対象となります。 ※指定袋の口をしぼってないもの・指定袋から中身が出ているもの
ペットボトル 	飲料・特定調味料のペットボトル 	<ul style="list-style-type: none"> ●ペットボトルリサイクルマークが付いている容器だけが対象です。 ●キャップやラベルは取り除いて下さい。 ●容器の中はよく洗い、乾かして下さい。 ●汚れたものは燃えるゴミの日に出して下さい。 ※指定袋の口をしぼってないもの・指定袋から中身が出ているもの
指定袋・証紙不要 雑誌類	ダンボール及び新聞紙以外の紙類 雑誌・包装紙・カタログ・チラシ	<ul style="list-style-type: none"> ※油・塗料が付いているもの(燃えるゴミで出して下さい。)/紙以外が混入しているもの ※ガムテープ等の粘着テープでまとめているもの
指定袋・証紙不要 新聞紙	チラシ等の新聞紙以外の物を取り除いた新聞紙	<ul style="list-style-type: none"> ※油・塗料が付いているもの(燃えるゴミで出して下さい。)/紙以外が混入しているもの ※ガムテープ等の粘着テープでまとめているもの ※チラシ・新聞紙以外の紙
指定袋・証紙不要 ダンボール	断面がダンボールの構造であるダンボール紙	<ul style="list-style-type: none"> ※油・塗料が付いているもの(燃えるゴミで出して下さい。)/紙以外が混入しているもの ※ガムテープ等の粘着テープでまとめているもの ※厚紙又はボール紙が混入しているもの(雑誌で出して下さい。)
家電リサイクル法対象家電	下記掲載の5品目 	<ul style="list-style-type: none"> ●家電リサイクル法対象家電は、買い替えを行う販売店や過去に購入した販売店に引き取りを依頼して下さい。(リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。)但し、販売店・販売業者が廃業している場合や譲り受けた物などについては、クリーンセンターで引き取り処分できますので、次の料金の支払いと手続きを事前に行って下さい。 ①郵便局で種類等を伝え家電リサイクル料を払い家電リサイクル券をもらう ②役場で家電リサイクル券を持参し収集運搬料を払う ③役場で回収依頼されるかクリーンセンターへ直接持込みされるかを選択する ※収集運搬料金：回収依頼及び直接持込み共に1台当り2,500円

ごみ袋販売料金(10枚入り)

- 燃えるゴミ(大)45リットル ... 400円
- 燃えるゴミ(小)30リットル ... 300円
- かん専用袋 ... 500円
- リサイクルビン専用袋 ... 500円
- ペットボトル専用袋 ... 500円
- 燃えないゴミ専用袋 ... 500円
- 粗大ゴミ及びガラス・瀬戸物指定証紙 ... 100円(1枚)
- 雑誌類・新聞紙・ダンボールは無料となります。

クリーンセンターで、引き取り・収集・処分できない物

- 自動車・自動車部品 ●在宅医療の注射針 ●バイク・バイク部品
- 大型農機具・大型農機具部品 ●大型農業機器・大型農業機器部品
- パソコン・パソコン部品 ●本量 ●プロパンガスボンベ ●バッテリー
- 産業廃棄物処理法に該当する物 ●廃油 ●農薬等危険物 ●土砂・コンクリート殻
- エアゾール式以外の消火器 ●家電リサイクル法対象家電の分解した物
- ※クリーンセンターで引き取り、収集、処分できない物は専門業者にお尋ねください。

●お問い合わせは●

上下北山
クリーンセンター
☎ 5-2251

ゴミの減量にご協力下さい。 上下北山衛生一部事務組合